

施策体系の比較表

第10次計画

(H28~R2)

目標

交通事故のない社会

目標値

交通事故死者数 0人継続
交通事故負傷者数 42人以下

視点

- 1 交通事故による被害を減らすために重点的に対応すべき事項
 - (1) 市民自らの意識改革
 - (2) 高齢者と子どもの安全確保
 - (3) 歩行者及び自転車の安全確保
 - (4) 生活道路における安全確保
- 2 交通事故が起きにくい環境をつくるために重視すべき事項
 - (1) 実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進
 - (2) 地域ぐるみの交通安全対策の推進

施策

- 1 市民一人ひとりの交通安全意識の高揚
- 2 安全運転の確保
- 3 道路交通環境の整備
- 4 道路交通秩序の維持
- 5 踏切道における安全対策
- 6 救助・救急活動の充実
- 7 被害者支援の充実



国・県の第11次計画を踏まえつつ、市の実情に対応した計画として改定

- ・ 昨今の交通事故発生状況に応じた目標を設定
- ・ 実態を踏まえた上での視点を整理

第11次計画

(R3~R7)

目標

交通事故のない社会

目標値

交通事故死者数 0人継続
交通事故負傷者数 10人以下
交通事故における人身事故の割合 1%以下

視点

1. 市民自らの意識改革
2. 高齢者および子どもの安全確保
3. 歩行者および自転車利用者の安全確保と遵法意識の向上
4. 生活道路における安全確保
5. 地域が一体となった交通安全対策の推進

施策

- 1 市民一人ひとりの交通安全意識の高揚
- 2 安全運転の確保
- 3 道路交通環境の整備
- 4 自転車利用者の安全性の確保
- 5 踏切道における安全対策
- 6 救助・救急活動の充実
- 7 被害者支援の充実